

運輸安全マネジメント

(貨物自動車運送事業法第24条3項で定める輸送の安全に関わる情報)

2021年7月1日

ヤマト運輸(株)

| 項目 | 詳細 | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|--|----------|----------|----------|----------|----|----|----------|----|----|----|------|----|
| 1 輸送の安全に関する基本的な方針 | 1. 「安全第一、営業第二」の理念の具現化 2. 安全管理体制・安全衛生管理体制の強化 | | | | | | | | | | | | |
| 2 輸送の安全に関する目標及びその達成状況 | <table border="1"><thead><tr><th data-bbox="446 512 847 573">項目</th><th data-bbox="847 512 1198 573">2020年度実績</th><th data-bbox="1198 512 1549 573">2021年度目標</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="446 573 847 633">重大交通事故件数</td><td data-bbox="847 573 1198 633">3件</td><td data-bbox="1198 573 1549 633">0件</td></tr><tr><td data-bbox="446 633 847 694">重大労働災害件数</td><td data-bbox="847 633 1198 694">0件</td><td data-bbox="1198 633 1549 694">0件</td></tr></tbody></table> | 項目 | 2020年度実績 | 2021年度目標 | 重大交通事故件数 | 3件 | 0件 | 重大労働災害件数 | 0件 | 0件 | | | |
| 項目 | 2020年度実績 | 2021年度目標 | | | | | | | | | | | |
| 重大交通事故件数 | 3件 | 0件 | | | | | | | | | | | |
| 重大労働災害件数 | 0件 | 0件 | | | | | | | | | | | |
| 3 自動車事故報告規則に規定する事故に関する統計 | <p data-bbox="446 719 1549 757">2020年度自動車事故報告書提出実績 29件</p> <table border="1"><thead><tr><th colspan="2" data-bbox="446 763 1549 824">事故区分別件数</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="446 824 1158 884">転覆・転落</td><td data-bbox="1158 824 1549 884">15件</td></tr><tr><td data-bbox="446 884 1158 945">踏切</td><td data-bbox="1158 884 1549 945">1件</td></tr><tr><td data-bbox="446 945 1158 1005">衝突</td><td data-bbox="1158 945 1549 1005">6件</td></tr><tr><td data-bbox="446 1005 1158 1066">死傷</td><td data-bbox="1158 1005 1549 1066">5件</td></tr><tr><td data-bbox="446 1066 1158 1126">車両故障</td><td data-bbox="1158 1066 1549 1126">2件</td></tr></tbody></table> | 事故区分別件数 | | 転覆・転落 | 15件 | 踏切 | 1件 | 衝突 | 6件 | 死傷 | 5件 | 車両故障 | 2件 |
| 事故区分別件数 | | | | | | | | | | | | | |
| 転覆・転落 | 15件 | | | | | | | | | | | | |
| 踏切 | 1件 | | | | | | | | | | | | |
| 衝突 | 6件 | | | | | | | | | | | | |
| 死傷 | 5件 | | | | | | | | | | | | |
| 車両故障 | 2件 | | | | | | | | | | | | |
| 4 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統 | 安全管理規程の安全管理組織図にて定めております。 | | | | | | | | | | | | |
| 5 輸送の安全に関する重点施策・取組み事項・重点施策実施状況 | <p data-bbox="446 1261 1549 1299">I. 2020年度重点施策実績</p> <p data-bbox="446 1305 1549 1344">(1) 安全を確保するための施策</p> <p data-bbox="486 1350 1549 1388">〔1〕安全を担保するための機材検証および導入を推進致しました。</p> <p data-bbox="486 1395 1549 1478">〔2〕法令の遵守および交通事故防止と労働災害防止に向け、座学および実技による安全教育を実施致しました。</p> <p data-bbox="486 1485 1549 1523">〔3〕安全意識向上を目的とした運動および取組を実施致しました。</p> <p data-bbox="446 1619 1549 1657">II. 2020年度その他取組み事項</p> <p data-bbox="446 1664 1549 1702">(1) 永年無事故表彰にて、11,291名を表彰致しました。</p> <p data-bbox="446 1709 1549 1747">(2) 安全優良店表彰にて、3,177店所を表彰致しました</p> <p data-bbox="446 1753 1549 1792">(※) こども安全教室は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見合わせております。</p> <p data-bbox="446 1865 1549 1904">III. 2021年度重点施策</p> <p data-bbox="446 1910 1549 1948">(1) 安全を確保するための施策</p> <p data-bbox="486 1955 1549 1993">〔1〕法令遵守および安全を確保する環境の整備を実施致します。</p> <p data-bbox="486 2000 1549 2038">〔2〕専門職や管理者による充実した安全教育を実施致します。</p> <p data-bbox="486 2045 1549 2083">〔3〕安全意識向上を目的とした運動および取組を実施致します。</p> | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|---|----------------------------|--|
| | | <p>(2) 重点取組事項</p> <p>[1] 点呼・日常点検業務等の安全管理業務を支援するツールを導入し、管理業務の負担軽減を図りながら、法令に則った適正な管理を行う。</p> <p>[2] 構内標示の統一化や2S(整理・整頓)を定着させるとともに、リスクアセスメントを半年に1回以上実施し、リスクの排除・低減を行う。</p> <p>[3] 安全装置や安全機材を検証・導入し、局所的なリスクの回避を行う。</p> <p>[4] 専門職としての安全指導体制を構築し、安全教育の高度化、均質化を図る。</p> <p>[5] 管理者または安全指導長による添乗指導を年1回以上、ドライブレコーダー等を活用した教育を四半期に1回実施する。</p> <p>[6] 運転適性診断の受診結果に基づいて、個々に応じた教育を実施する。</p> <p>[7] 責任者や担当者による定期的な職場巡視を実施し、作業手順書に則った作業が行われているかの確認・指導を行う。</p> <p>[8] 「交通事故ゼロ運動」、「全国安全大会」、「労働災害防止運動」の実施や、「こども交通安全教室」をはじめとした各地域での社会貢献活動を実施する。</p> <p>[9] 安全性優良事業所「Gマーク」の取得を推進する。</p> <p>[10] 協力会社との契約内容の明確化と協力会社と双方で教育を実施することにより安全確保と法令を遵守し、「ホワイト物流」推進運動に取り組む。</p> |
| 6 | <p>輸送の安全に関する全社共通の計画と実績</p> | <p>I. 2020 年度全社共通運動の実績</p> <p>1. 4月6日～15日の間、「春の交通事故ゼロ運動」を実施致しました。重点実施事項として、「危険を予測したうえで確認し、安全運転を実行する」に取り組みました。</p> <p>【表彰】6回以上連続無事故達成主管(ダイヤモンド賞)3主管支店、5回連続無事故達成主管支店(金賞)1主管支店、4回連続無事故達成主管(銀賞)2主管支店、3回連続無事故達成主管(銅賞)5主管を表彰致しました。</p> <p>2. 9月21日～30日の間、「秋の交通事故ゼロ運動」を実施致しました。重点実施事項として、「危険を予測した確認を徹底し、コジロオ君との事故を撲滅する」に取り組みました。</p> <p>【表彰】6回以上連続無事故達成主管(ダイヤモンド賞)1主管支店、5回連続無事故達成主管支店(金賞)2主管支店、4回連続無事故達成主管(銀賞)5主管支店、3回連続無事故達成主管(銅賞)3主管を表彰致しました。</p> <p>3. 12月「年末年始繁忙期計画」に基づき、交通事故防止・労働災害防止に取り組みました。</p> <p>II. 2021 年度全社共通運動計画</p> <p>1. 4月 交通事故防止を目的とした「春の交通事故ゼロ運動」を実施致します。</p> <p>2. 9月 交通事故防止を目的とした「秋の交通事故ゼロ運動」を実施致します。</p> <p>3. 7月 労働災害防止を目的とした「労働災害ゼロ週間」を実施致します。</p> <p>4. 12月 年末年始繁忙期計画で、交通事故、労働災害防止を目的とした取り組みを実施致します。</p> |
| 7 | <p>輸送の安全に関する予算・実績額</p> | <p>I. 2020 年度実績 35 億 6,100 万円</p> <p>主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車載システムおよび車両安全装置の導入 ・無事故運転者への褒賞、競技会、各種安全研修の実施 <p>II. 2021 年度予算計画 37 億 7,900 万円</p> <p>主な予定</p> |

| | | |
|----|------------------------------|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・車載システムおよび車両安全装置の導入 ・無事故運転者への褒賞、競技会、各種安全研修の実施 |
| 8 | 事故・災害等に関する報告連絡体制 | 安全管理規程により、報告連絡体制を構築しております。 |
| 9 | 安全管理規程・安全統括管理者 | <p>I. 安全管理規程</p> <p>II. 安全統括管理者 執行役員 小坂 正人 2021年4月1日付任命</p> |
| 10 | 輸送の安全に関する教育及び研修の計画・実績 | <p>I. 2020年度研修実績</p> <p>1. 運転者の研修</p> <p>(1) 入社時研修を2,252名に実施致しました。</p> <p>(2) 貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導および監督の指針に基づく教育を実施致しました。</p> <p>(3) 添乗指導を運転者37,851名に実施致しました。</p> <p>(4) ドライブレコーダー映像による指導を運転者66,814名に実施致しました。</p> <p>(5) 3年に1回の運転適性診断(一般)を20,611人が受診致しました。</p> <p>2. 管理者の研修</p> <p>(1) 指導者のための安全研修を実施致しました。 添乗指導者養成研修・運転適性診断活用研修・リスクアセスメント研修 無事故継続のための安全管理研修・安全関連自己啓発研修・相互添乗指導 ドライブレコーダー映像活用研修</p> <p>(2) 運行管理者(補助者)、整備管理者(補助者)の任命前教育を実施致しました。</p> <p>(3) 運行管理者(補助者)、整備管理者(補助者)への定期教育を実施致しました。</p> <p>(4) 安全指導者スキル検定を実施致しました。</p> <p>II. 2021年度研修計画</p> <p>1. 運転者の研修</p> <p>(1) 入社時研修</p> <p>(2) 添乗指導・運転適性診断結果に基づくカウンセリング・運行管理者研修</p> <p>(3) 3年に1回、運転適性診断を受診</p> <p>2. 管理者の研修</p> <p>(1) 指導者のための安全研修 添乗指導者養成研修・運転適性診断活用研修・リスクアセスメント研修 無事故継続のための安全管理研修・安全関連自己啓発研修・相互添乗指導 ドライブレコーダー映像活用研修</p> <p>(2) 運行管理者(補助者)、整備管理者(補助者)の任命前教育</p> <p>(3) 運行管理者(補助者)、整備管理者(補助者)への年2回の定期教育</p> <p>(4) 安全指導者スキル検定</p> |
| 11 | 輸送の安全に係る内部監査結果並びにそれを踏まえた措置内容 | <p>I. 2020年度監査実績</p> <p>1. 緊急内部監査を4件実施致しました。</p> |

| | | |
|----|---------------|---|
| | | <p>2. 事業所に対し、運行管理面も含めた内部監査を年1回以上実施致しました。</p> <p>II. 2021 年度監査計画</p> <p>1. 内部監査人により1年に1回内部監査を実施します。</p> <p>2. 安全統括管理者が輸送の安全の確保に係る監査を指示した時は、1週間以内に緊急内部監査を実施します。</p> |
| 12 | 輸送の安全に係る情報の公表 | <p>1. 2019年5月31日、(1)事業計画(配置車両数)に定めるところに従う義務違反、(2)無車検運行違反により、輸送施設の使用停止(60日車)及び文書警告を受けました。 講じた措置: 法令違反となる事項を改めて再認識させるための研修を行い、法令を遵守した管理業務について徹底させました。</p> <p>2. 2019年5月31日、(1)事業計画(配置車両数)に定めるところに従う義務違反、(2)疾病、疲労等のおそれのある乗務、(3)無車検運行違反により、輸送施設の使用停止(60日車)及び文書警告を受けました。 講じた措置: 法令違反となる事項を改めて再認識させるための研修を行い、法令を遵守した管理業務について徹底させました。</p> <p>3. 2019年12月2日、(1)運転者に対する指導監督違反、(2)特定の運転者に対する指導監督違反、(3)運行管理者に対する指導監督違反により、輸送施設の使用停止(10日車)及び文書警告を受けました。 講じた措置: 年間計画に基づき毎月発行する安全情報誌を活用した安全教育の実施を徹底させました。</p> <p>上記処分を厳粛に受け止め、運行管理・整備管理の徹底を図り、輸送の安全性の向上に努めてまいります。</p> |